

環境報告書 2021

自然環境との共生を目指して



目次

1. 会社概要
2. 環境方針
3. 環境マネジメントシステムの取得状況
4. 環境管理組織・内部環境監査
5. 2020年度 環境目標と実績
6. 事業所内外における活動実績
7. 事業活動における環境負荷
8. 地球温暖化防止とエネルギー使用の合理化
 - 温室効果ガス（CO₂）の排出状況
 - エネルギー原単位の推移
9. 省エネルギーのための取り組み
10. 有害物質による環境負荷低減の取り組み
 - フロンガスによるオゾン層破壊の防止
 - 水銀による水質・土壌汚染の防止
11. 公害防止のための取り組み
 - 大気汚染の防止
 - 水質汚濁・悪臭の防止
12. 産業廃棄物削減とリサイクルの推進
13. 2020年度 環境会計
14. 社会活動・地域コミュニケーション報告

環境報告書2021について

編集方針

本報告書は、天野エンザイム（株）が全社的に取り組む環境保全活動に関するデータをまとめて報告するものです。

対象期間

本報告書の対象期間は、2020年4月1日～2021年3月31日です。

対象組織

本報告書の対象組織は、名古屋工場、養老工場、滋賀工場、イノベーションセンター、本社です。



左上：名古屋工場
右上：養老工場
左：滋賀工場

会社概要

社名	天野エンザイム株式会社(アマノエンザイムカブシキガイシャ)
設立年月	1948年8月26日(昭和23年)
創業年月	1899年(明治32年)
代表者	代表取締役社長 天野 源之(アマノ モトユキ)
事業内容	1.医薬用、食品・工業用、診断薬用酵素剤の製造ならびに販売 2.医薬品、動物用医薬品、飼料添加物の製造ならびに販売
資本金	390百万円
従業員数	440名
本社所在地	〒460-8630愛知県名古屋市中区錦一丁目2番7号
電話番号	052-211-3032
FAX番号	052-211-3054

環境方針

天野エンザイムは、自然と共生し、資源を大切にする日本の文化・風土に生まれ、創業120周年を迎えました。私たちは酵素業界をリードする企業として、未来にわたり持続可能な社会を実現するため、事業を通じて社会の環境負荷の低減に取り組みます。

1. 環境に関する法規制及び地域との取り決めを順守します。
2. 酵素事業を通じて、製品開発からの製造、販売に至るまで新たな技術や効率化により下記の事業活動により、自然環境の保全と資源の保護に努めます。
 - (1) 二酸化炭素の削減
 - (2) エネルギーの節約、再生可能エネルギーの利用推進
 - (3) 天然資源の有効利用
 - (4) 廃棄物の削減・再資源化
 - (5) 大気、排水水質の改善
3. 環境方針を全社員に周知し、環境マネジメントシステムを通じて、具体的目標を設定し、環境保全活動を計画的に推進し、環境パフォーマンスを定期的に評価し、継続的な改善に努めます。
4. 地域社会を守ることの大切さを認識し、推進していくため、顧客、取引先および地域社会との継続的なパートナーシップを築きます。

2021年4月1日

天野エンザイム株式会社 天野 源之

環境マネジメントシステムの取得状況

天野エンザイムでは、生産拠点である名古屋工場・養老工場・滋賀工場、研究開発拠点であるイノベーションセンター及び本社において、環境の改善を進めるための仕組みとしてISO14001を2000年1月より取得し、継続的な環境保全活動を推進しています。

2017年度からISO14001:2015に基づいた活動を開始、2020年11月に更新審査を受審し、認証を受けました。

環境管理組織・内部環境監査

環境マネジメントシステムを効果的に運用するために、運営組織としてEMS委員会と環境委員会を設け、その責任と権限及び役割と機能を明確にして活動に取り組んでいます。

また、環境マネジメントシステムが確実に実施されていることを確認するため、内部環境監査を毎年定期的に行っています。ISO14001:2015への移行に伴い、内部環境監査員の再教育を行うと共に監査員を増員しました。移行後の内部環境監査が効果的に実施されるよう、継続的に監査員の充実を図っています。

2020年度 環境目標と実績

天野エンザイムでは、企業活動における環境負荷の低減と地球環境保全のための取り組みを継続的に実施しています。3年を1単位とした中期的な環境目標・実施計画を設定し、それを実行していくための目標と計画を単年度ごとに策定することで、きめ細かな環境保全・管理活動を行っています。

環境方針	2020年度 環境目標・実績	
	目標	実績
規制等の順守	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業所毎に環境関連における適用法規・地域協定等を明確にし、定期的に評価することで法規制値、協定値を順守する ■ 廃水処理設備を有する事業所においては運転管理を確実にを行うことで、第8次総量規制に基づく法規制値及び自主管理基準値（上乘せ基準値）を順守する ■ 臭気・騒音・振動等に係る法規制値を順守し、環境苦情を発生させない 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 適用法規・協定等に基づく点検や届出を計画通り確実に実施し、法規制の順守を定期的に評価した。法規制逸脱は0件で目標達成 ■ 廃水処理設備の運転管理を確実にを行い、第8次総量規制に基づく法規制値及び自主管理基準値（上乘せ基準値）を順守した。法規制値超過0件で目標達成 ■ 臭気・騒音・振動等による環境苦情は0件で目標達成
自然環境の保全と資源の保護	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2019年度エネルギー原単位の実績値に対し、2021年度末までに3%以上改善する ■ 2019年度CO2排出量原単位の実績値に対し、2031年度末までに50%以上削減する ■ 2019年度水使用量原単位の実績値に対し、2021年度末までに3%以上改善する ■ フロン機器からのフロン漏洩を防止し、フロン(CFC、HCFC)使用機器をゼロにする ■ 2019年度産業廃棄物原単位の実績値に対し、同量以下とする 	<ul style="list-style-type: none"> ■ エネルギー原単位 2019年度比：99% 目標達成 ■ CO2排出量原単位 2019年度比：97% ■ 水使用量原単位 2019年度比：97% 目標達成 ■ フロン類算定漏えい量：48.9t-CO₂/年 ■ 産業廃棄物の発生量は目標達成（4事業所）、目標未達（1事業所）
継続的改善	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の効率化を図り環境負荷を低減する ■ 電気需要の高い夏季（7月、8月）を中心に省エネにつながる提案改善活動を積極的に推進する ■ 研究開発においては顧客環境負荷低減に貢献できる製品開発・用途開発テーマを推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 改善提案活動、小集団活動等で業務の効率化の取り組みを継続 ■ 省エネ提案活動を継続的に実施 空調機、冷凍機等の設備更新時には高効率タイプを選定 ■ 環境負荷低減の見込める有力候補株について、生産する酵素の再評価を推進中
コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域とのコミュニケーション（臭気・騒音・工事等の情報共有、工場説明会・工場見学の実施等）を確実にを行い、信頼関係を維持する ■ 地域貢献活動の一環として事業所周辺の環境美化活動や資源回収等への協力を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 近隣住民への臭気発生予測情報を毎月発信（名古屋工場） ■ 地元自治体への工場説明会・工場見学はコロナの影響で中止（養老工場） ■ 事業所周辺の美化活動を実施（全事業所）

事業所内外における活動実績

天野エンザイムの2020年度における事業所内外におけるEMS活動及び各種法令・条例等の順守に係る活動実績については下記の表の通りです。

2020年	4月	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2020年度 環境目標・実施計画を策定しEMS活動を開始（各事業所及び各サイト） ■ 2019年度 法規制順守評価を実施、法令順守を確認（各事業所の各サイト） ■ 2020年度 汚染負荷量賦課金を申告及び納付（名古屋、養老、滋賀工場） ■ 2020年度 自家用工業用水道報告書を提出（名古屋工場） 	
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各事業所及び各サイトの環境影響評価、環境影響登録簿の見直し及び改訂を実施 ■ エネルギー消費統計調査を提出（名古屋、養老、滋賀工場） ■ 地球温暖化対策実施状況書、特定排出水の汚濁負荷量等調査票を提出（名古屋工場） ■ 滋賀県滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例における事業者行動計画書、報告書を提出（滋賀工場） ■ 一般廃棄物減量計画書及び減量計画実績報告書を提出（養老工場） ■ 事業系廃棄物減量計画書を提出（本社） 	
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2019年度 各事業所におけるEMS活動結果を統括環境管理責任者へ報告 ■ 温室効果ガス排出削減計画書・削減計画実績報告書を提出（養老工場） ■ 産業廃棄物処理計画書、実施状況報告書、産業廃棄物管理表交付等状況報告書を提出（名古屋、養老、滋賀工場） ■ 産業廃棄物管理表交付等状況報告書を提出（イノベーションセンター） ■ 県外産業廃棄物搬入状況報告書を提出（3工場及びイノベーションセンター） ■ 発生負荷量調査票を提出（養老工場、イノベーションセンター） 	
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ■ 内部環境監査を実施（7月） ■ 大気汚染物質負荷量実態調査票を提出（名古屋工場） ■ 省エネ法に基づく中長期計画書、定期報告書を提出 ■ 湖南省環境保全協定水質結果報告書提出（滋賀工場） 	
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各事業所の各サイトにて、事故・緊急事態対応模擬訓練を実施 ■ 地球温暖化対策実施状況書を提出（名古屋工場） ■ 下水処理施設利用に関する異動報告書を提出（イノベーションセンター） 	
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ■ 毒物・劇物の使用量調査と管理点検を実施（3工場及びイノベーションセンター） 	
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2020年度上期 EMP（環境マネジメントプログラム）実績報告書を作成（各事業所及び各サイト） ■ 2020年度上期 法規制順守評価を実施、法令順守を確認（各事業所の各サイト） 	
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ■ ISO14001 更新審査を受審 ■ 大気汚染物質排出量総合調査票を提出（滋賀工場） 	
	12月	（活動実績報告 該当なし）	
	2021年	1月	（活動実績報告 該当なし）
		2月	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2021年度 環境目標・実施計画を策定しEMS活動を開始（各事業所及び各サイト） ■ 県外産業廃棄物搬入届出書を提出（養老工場、イノベーションセンター）
		3月	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2020年度 第一種及び特定第一種指定化学物質の使用量調査を実施（3工場及びイノベーションセンター） ■ 毒物・劇物の使用量調査と管理点検を実施（3工場及びイノベーションセンター）

事業活動における環境負荷

天野エンザイムでは、名古屋工場、養老工場、滋賀工場、イノベーションセンター及び本社において、研究開発から生産、事務活動まで一貫して行っています。それらの活動で生じる環境負荷のインプット・アウトプットに対し、従業員一人一人がそれらを自覚し、具体的な行動に移すことで、環境負荷の低減に努めています。

INPUT

事業活動

OUTPUT

【エネルギー】

- ・電力：36,553 kWh
(原油換算：9,159 kL)
- ・都市ガス：3,702 千Nm³
(原油換算：4,298 kL)
- ・LNG：1,638 t
(原油換算：2,302 kL)
- ・その他、揮発油等
(原油換算：2 kL)

【水】

- ・上水道：79,684 m³
- ・工業用水：258,696 m³
- ・地下水：1,120,017 m³

【原材料】

- ・自然由来原料 等

【その他】

- ・原料包装材
- ・プラスチック類
- ・コピー用紙 等

研究
・
開発

生産

事務

【大気への排出】

- ・CO₂：30,684 t-CO₂
(エネルギー起源)

【水系への排出】

- ・河川放流：894,218 m³
- ・下水道：154,204 m³
- ・BOD：10.6 t
- ・窒素：9.5 t
- ・リン：1.7 t

【廃棄物】

- ・産業廃棄物量：219 t



研究・開発



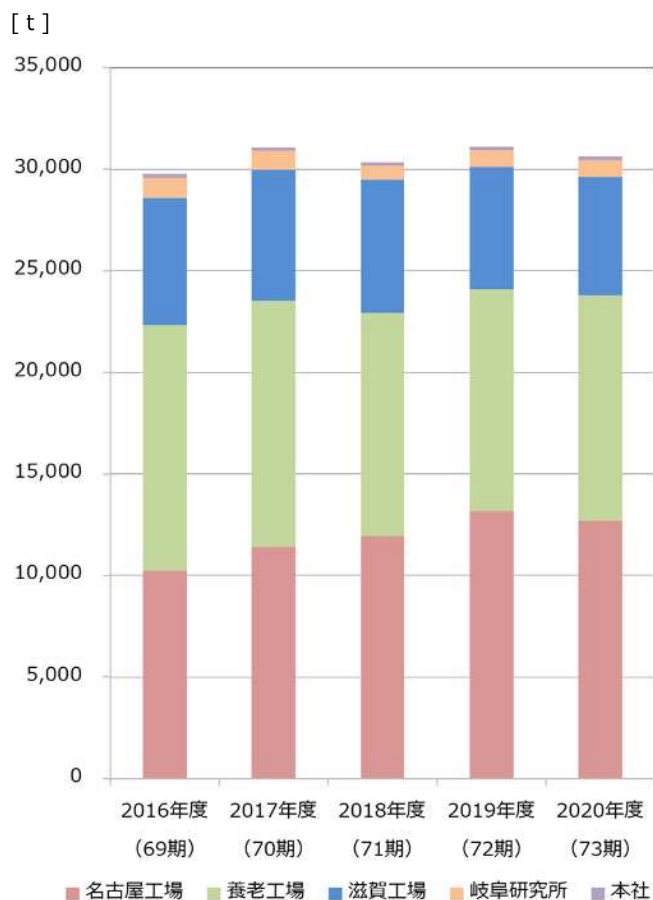
生産活動



事務活動

地球温暖化防止とエネルギー使用の合理化

■ 温室効果ガス（CO₂）の排出状況

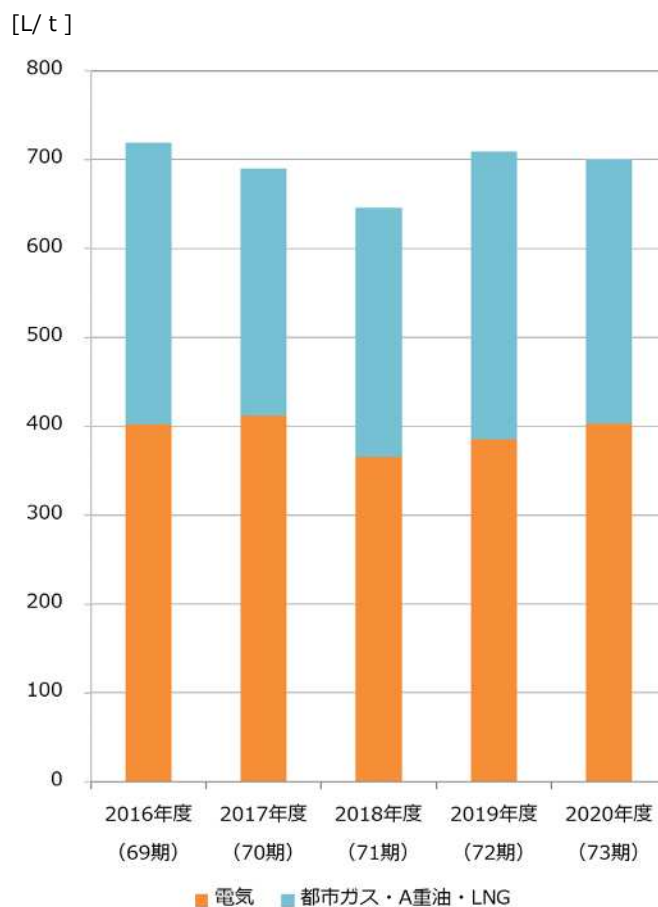


2020年度の温室効果ガス（CO₂）排出量は前年度比1%減少しました。

- 名古屋工場は廃水処理場のバイオガスを回収することにより温室効果ガス（CO₂）排出量を約2%削減しています。
- 養老工場は、重油ボイラー廃止、省エネタイプの空調機や冷凍機の導入、照明LED化などにより温室効果ガス（CO₂）排出量の低減に貢献しています。
- 滋賀工場は、蒸気ボイラー更新や蒸気配管の保温による省エネなどにより、温室効果ガス（CO₂）排出量（約3%）を削減しています。

引き続き設備の高効率化を進め、温室効果ガス（CO₂）排出量の削減に取り組んでまいります。

■ エネルギー原単位の推移



2020年度のエネルギー原単位は、前年度比1%減少しました。

- 次の取り組みを実施することで、エネルギー原単位の改善に努めました。

- ・生産性の向上
- ・省エネ設備・機器の導入
- ・省エネ提案による省エネ活動の推進（提案293件）

2021年度はエネルギー原単位を継続的に改善していくため、電力消費設備の高効率化や排熱回収など積極的に導入し、引き続きエネルギー原単位の削減に取り組んでまいります。

※天野エンザイムの原単位とは
原単位 = 電気または都市ガス・A重油・LNGの原油換算量 [L] / 仕込量 [t]
で算出される値になります。

省エネルギーのための取り組み

- 名古屋工場では2018年1月より新設した廃水処理設備の運転が開始しました。この廃水処理設備では、嫌気性処理を行って発生させたバイオガスを燃料として再利用することで運転エネルギーの削減を実現しています。
(名古屋工場において都市ガス消費量約5%削減)
- 養老工場では、重油ボイラーを廃止し液化天然ガスのボイラーへの転換、LED照明の導入、省エネタイプの機器への更新などにより消費エネルギーの削減を図っています。
- 滋賀工場では2020年にボイラー2基を更新(燃焼効率2%向上)
- 全事業所で省エネルギー設備を積極的に導入し、会社全体で省エネを実現していきます。



廃水処理設備 バイオガス回収タンク
(名古屋工場)



実験台照明LED化 (イノベーションセンター)



照明LED化 (名古屋工場)



ボイラー更新 (滋賀工場)

有害物質による環境負荷低減の取り組み

■ フロンガスによるオゾン層破壊の防止

フロンガスを冷媒として使用していた冷却設備を代替フロンガスを使用した設備へ更新するなど、随時代替フロン又はノンフロンの設備・機器を導入することでオゾン層の破壊、地球温暖化の原因となるフロンガスの使用を減らすと共に、定期的な検査を行い漏えい防止に努めています。



代替フロンを使用した空調設備

■ 水銀による水質・土壌汚染の防止

人体に有害な水銀を使用した蛍光灯や水銀灯を無くす活動に伴い、LED照明器具を設置しました。水銀による水質・土壌汚染のリスクを無くすと共に省エネルギー化を図っています。



代替フロンを使用した低温庫

公害防止のための取り組み

■ 大気汚染の防止

液化天然ガス（LNG）をボイラー燃料に活用

養老工場では2017年1月に主要ボイラーの燃料をA重油からLNGに転換し、ボイラーも高効率タイプに更新しました。これにより、光化学スモッグや酸性雨などの原因になる大気汚染原因物質である窒素酸化物（NO_x）の発生量が石炭比で約40%※と大幅に削減できるだけでなく、LNGに含まれる硫黄分はごく微小であるため硫黄酸化物（SO_x）もほとんど発生しません。このLNGを養老工場の主要ボイラーの燃料に用いると共に高効率ボイラーで燃焼効率を上げることにより、大気汚染の防止に貢献しています。



※出典：環境省「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」、IEA「Natural Gas Prospects to 2010,1986」

■ 水質汚濁・悪臭の防止

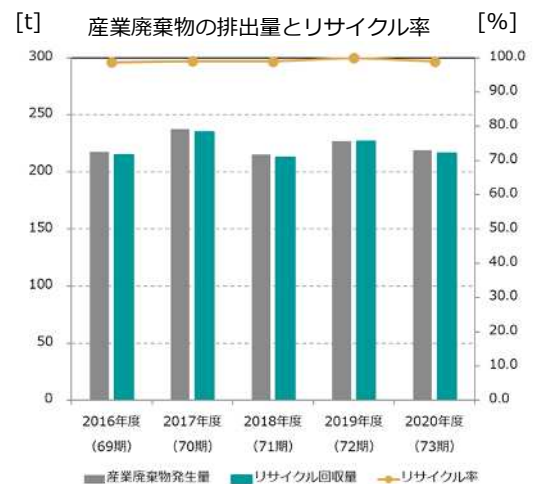
廃水処理設備の適正運用

各工場及びイノベーションセンターには廃水処理設備が設けられており、工場等から排出される廃水の処理を行っています。第8次総量規制、各自治体の条例に加え、自社で定めた水質自主基準値も順守することで水質汚濁の防止に努めています。

また、工場近隣地域への悪臭公害防止対策として、生産品目ごとの廃水に適した処理工程を確実に実施すると共に、臭気漏えいを軽減するため廃液貯槽の密閉性を強化したり、臭気低減のために消臭剤の噴霧を実施するなどして、悪臭公害の防止に努めています。



廃水処理設備
(名古屋工場)



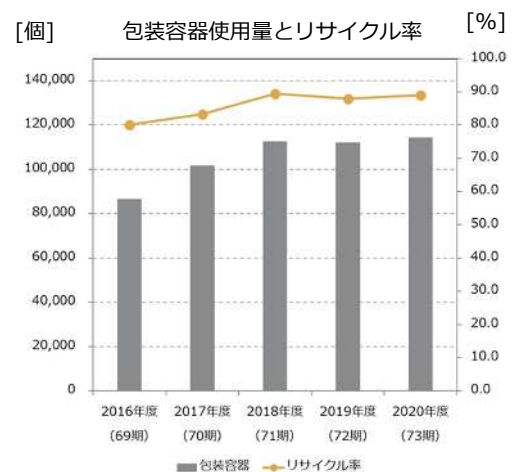
産業廃棄物削減とリサイクルの推進

産業廃棄物発生量とリサイクル率

全事業所における産業廃棄物の排出量は前年度比約5%増加しました。産業廃棄物削減への取組みとして、名古屋工場ではリサイクルが容易な包装容器への変更を進めています。また滋賀工場では使用済みコンテナ容器を廃棄せず、リサイクルしています。

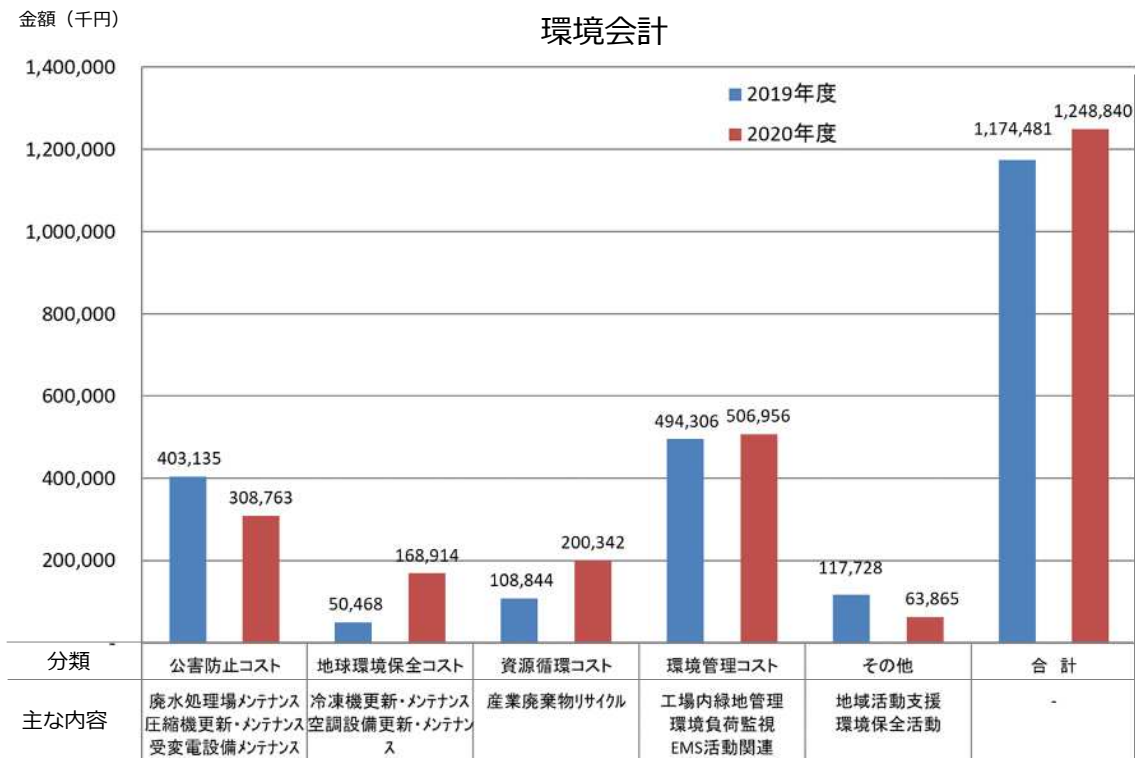
可燃物は、自治体の廃棄物処理施設の余熱利用設備を通して場外へ熱供給され、完全燃焼した焼却灰はセメント原料として再利用されています。

引き続き、産業廃棄物発生量の削減とリサイクル率の維持に取り組んでまいります。



2020年度 環境会計

環境経営を推進するにあたって、2020年度の全事業所の環境施策に係る投資金額及び環境保全費用は下記の通りです。



社会活動・地域コミュニケーション報告

- ・近隣地区の小学校の資源回収での古新聞、不要書籍などの紙資源回収に協力（イノベーションセンター）
- ・近隣地区のまちづくり協議会の古紙回収に協力（養老工場）
- ・地域環境美化活動として、事業所の周辺道路、側溝等の清掃活動を毎月定期的にも実施（全事業所）

